

事務連絡
令和3年11月8日

都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）
後期高齢者医療主管課（部）
都道府県後期高齢者医療広域連合事務局

御中

厚生労働省保険局国民健康保険課
厚生労働省保険局高齢者医療課

審査支払機能に関する改革工程表に対応するための次期国保総合システム更改についてのご協力をお願い

医療保険制度の運営につきましては、平素より格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年3月31日に厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険中央会が策定した「審査支払機能に関する改革工程表」につきましては、「審査支払機能に関する改革工程表について」（本年4月7日付事務連絡）によりお知らせしたところですが、その実現に向けて現在、国民健康保険中央会及び国民健康保険団体連合会において、令和6年4月に更改予定の次期国保総合システムの開発を進めているところです。

同システムについては、政府の方針に基づきクラウド化を行い、また社会保険診療報酬支払基金の審査支払システムとの整合性の実現（受付領域の共同利用、審査領域の業務要件の整合性の確保）に対応するためのシステム開発を行っていくこととしており、これにより国民皆保険の下での国民への質の高い平等な医療サービスの提供と中長期的なシステムコストの低減を推進していくこととしていますが、一時的に多額のシステム開発等経費が必要となる見込みです。

そのため、厚生労働省としては、国民健康保険中央会及び国民健康保険団体連合会におけるシステム開発等に対する国庫補助等、必要な支援に努めてまいります。皆様におかれましても「審査支払機能に関する改革工程表」の趣旨をご理解いただき、国民健康保険団体連合会における審査支払手数料等の引き上げが必要となった場合には、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。また、都道府県におかれましては、管内市町村（特別区を含む。）、国民健康保険組合へ周知のほどよろしくようお願い申し上げます。